

令和7年度 第1回 向日市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 日 時 令和7年8月6日（水） 午後2時～2時47分
 - 2 場 所 向日市役所 本館 第7会議室
 - 3 出席委員 香本会長、佐々木副会長、梅地委員、岡本委員、山口委員
中川委員、高坂委員、山崎委員、山本委員、仲谷委員（10名）
 - 4 欠席委員 河合委員、平田委員、上原委員、湯山委員、福井委員（5名）
 - 5 傍 聴 者 0名
 - 6 議 題 (1) 令和6年度向日市国民健康保険事業報告について
(2) 令和7年度向日市国民健康保険事業特別会計当初予算について
(3) 令和7年度向日市国民健康保険事業計画について
(4) その他
-

議事（要約）

- 1 部長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議題

(1) 令和6年度向日市国民健康保険事業報告について

<事務局からの説明>

- ・加入者は減少傾向であり、昨年度末と比較し785人減少
- ・保険料の賦課について、京都府の標準保険料率を基準に設定
- ・費用額は1人当たりでは約2万円の減少
- ・重点事項の取組

健康づくり（保健事業・医療費の適正化）の推進

- ・特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上
(特定健診受診率41.4%、特定保健指導実施78.9%)
- ・糖尿病性腎症重症化予防の取組（実施数34名）
- ・高血圧重症化予防の取組（実施数85名）

医療費の適正化

- ・医療費適正化の普及・啓発の実施（パンフレットの配布）
- ・後発医薬品の使用率向上（前年同月比1.9%増）

国保財政の健全化

- ・保険料収入の確保（現年度収納率95.23%、滞納繰越分収納率24.51%）
- ・補助金の獲得
- ・基金の積立（5,000万円・令和7年3月31日時点）

<委員からの意見>

- ・SNSで話題となっている外国籍の方の収納率はどうか。

<事務局からの回答>

- ・本市では、外国籍の方に限定した収納率は出していない。

- ・基本的に3か月以上の在留資格を確認した場合、日本の方と同じ様に説明をさせていただきます、同じ保険料の計算方式により賦課している。

(2) 令和7年度向日市国民健康保険事業特別会計当初予算について

<事務局からの説明>

- ・歳入の保険料は約10億488万円となり、前年度から0.8%減。被保険者数の減少により、保険料総額が減少。
- ・歳出の保険給付費は約36億9,710万円で、歳入の府支出金として全額交付
- ・予算の医療費は府交付金があるため、実質、国民健康保険事業納付金と保健事業費の歳出と保険料と繰入金がおおよそイコールになるように予算編成を行っている。

(3) 令和7年度向日市国民健康保険事業計画について

<事務局からの説明>

- ・重点事項として、①健康づくり（保健事業・医療費の適正化）の推進、②医療費の適正化、③国保財政の健全化を設定
- ・保健指導・栄養指導の質を向上させ、より結果の出る効果的な指導の実施。
- ・重症化するリスクの高い未受診者と治療中断者への家庭訪問、治療中の方へ主治医の許可を得ての保健指導・栄養指導の実施
- ・医療費適正化のパンフレットを作成し、加入者に正しい知識を持ってもらえるよう周知
- ・後発医薬品の使用率向上のため、機会あるごとに啓発
- ・保険料の収納率向上を目標に、早期納付勧奨や、きめ細かな滞納整理を実施
- ・事業経費を助成する従来型の補助金だけでなく、努力や成果に応じた補助金の獲得

(4) その他

<事務局からの説明>

現在発行済の被保険者証について

- ・本年12月1日に有効期限を迎える被保険者証の今後について、「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」を11月中旬に発送予定

医療、検診結果の実態と健康づくりへの取組

- ・令和6年度全体の医療費の内、18.9%が生活習慣病、18.3%をがんが占めている。
- ・令和6年度医療費における予防可能な生活習慣病として、糖尿病が約1億5,000万円、慢性腎不全が2億2,000万円
- ・メタボ該当者は向日市は21.8%、京都府や国と比べても多い状況
- ・特定健診及び保健指導については、京都府平均・全国平均に比べ高い実施率となっている。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業として、保健師、栄養士が家庭訪問を実施
- ・高血圧重症化予防事業としても、家庭訪問による受診勧奨や保健指導、栄養指導を

実施

<委員からの意見>

- ・資格確認書の有効期限について、有効期限を迎えた場合の対応はどうか。
- ・医療費の状況における分析について、合併されている場合はどうか。
- ・保健指導におけるマンパワーや費用に関して、どのように評価しているのか。

<事務局からの回答>

- ・有効期限を迎える前に発送を予定している。
- ・国保データベースを利用しており、レセプトから集計している。
- ・令和7年度新たに人工透析となった方は、社会保険からの加入や特定健診未受診者であったため、評価が難しいところであるが、特定健診をできる限り受けていただき、より多くの方に保健指導、栄養指導を実施してまいりたい。